土木設計業務等設計変更事例集

1. 契約約款第18条に該当する事例

- (1) 図面の表示に不一致があった事例
- 基礎工の検討について数量総括表には記載があったが、特記仕様書には記載がなく設計図書に不一致があった。検討が必要な現地条件であったため、基礎工の検討について計上した。
 - (2) 設計図書に誤びゅうがあった事例
- 道路詳細設計について、業務に着手したところ、長大切土法面の計画箇所で「法面工 詳細設計」が必要だったが、設計項目に含まれていなかったため、追加計上した。
 - (3) 設計図書の表示が明確でなかった事例
- 構造物詳細設計において設計延長は明記されていたが、隣接工区との境界位置が不明確であったため、境界位置を明確化し合わせて設計延長を変更した。
 - (4) 設計図書と現場条件に不一致があった事例
- 法面対策工の調査として土質ボーリングを行ったが、想定した深度ですべり面を確認 することができなかったため、ボーリングを延伸した。
- 詳細設計業務において公安委員会、各管理者との調整に時間を要し、履行期間の変更 を行った。
- 新設交差点設計において、解析の結果、隣接交差点の改良が必要となったため交差点 設計の追加を行った。
- 法面設計において、地すべりブロックが分布していることが判明したため、地すべり の機構解析および対策工を追加した。
 - (5) 予測できない条件が生じた事例
- 橋梁詳細設計において河川管理者との協議の結果、堤防の解析検討が必要となったため検討作業を追加した。

2. 一時中止に該当する事例

● 構造物詳細設計において別途発注された測量業務・地質調査業務の成果を受けて、設計を進める予定であったが、天候不順により現地作業が大幅に遅延したため、測量業務・地質調査業務からのデータ受領時期まで一時中止した。